書　評

齋藤壽彦著

『信頼・信認・信用の構造―金融核心論―』

（泉文堂，2002年12月）

佐　合　紘　一

Ⅰ．本書の課題と特徴

バブル崩壊後から続く長期不況の過程で，企業や銀行の破綻が相次ぐとともに，企業犯罪や粉飾決算等の企業による不正行為が明るみに出て，経済と企業（金融機関を含む）に対する人々の不信感が強まっている。とくに金融の領域では，こうした状況が顕著に表れている。先ず，倒産しないと信じられていた（「神話化」されていた）日本の銀行に不良債権が累積して，銀行に対する不信感・不安感が内外で強まっている。国債の価格は維持されているが，ムーディーズ社による格付けの引き下げに示されるように，日本国債の信用が動揺している。日本銀行は様々な景気対策を迫られているが，他方では日本銀行自身の財務内容の悪化が懸念されている。さらに証券市場についても，投資家の信用を全面的に得ているとは言い難い状況である。金融機関や金融システム等を含めた広い意味で日本の金融は，全般的に信用を喪失している。

こうした日本の金融の現状を分析して，その原因を明らかにし，そこからの回復策を構築するためには，金融の基本に立ち返って，根本から考えるべきである。そのためには金融論の核心を明らかにする必要がある。本書は，齋藤氏のこうした強い問題意識のもとに書かれたものであり，「信頼・信認・信用の構造」という主題と「金融核心論」という副題に，著者の意図が明確に示されている。

さらに齋藤氏は二つの基本的な考え（あるいは齋藤氏の深い「思い」）を柱として，本書をまとめており，それが本書の特徴となっている。

第１は，最近の経済学や金融論の抽象化や細分化に対する反省と批判である。経済社会では，人間が自然に働きかけ，人間と人間が関係を結んでいる。経済社会は多様な意思や感情を持つ人間が形成するものであり，我々が日常的に直接目にする経済現象は，きわめて複雑で多様なものである。しかし経済現象の中に本質的なもの，なにか法則性を見つけ出そうとすると，非本質的なものを排除して，抽象化・純粋化して観察せざるを得ない。また研究の効率性を高めようとすると，ある特定の領域に考察の対象を渋り込むことになる。しかし抽象化・純粋化・細分化を進めれば進めるほど，現実の世

界から遠ざかることになり，一般人の感覚と知識から乖離することになる。金融の世界では多くのものが貨幣単位で表示されることもあり，最近ではこうした状況が極端に進み，数学を使用した手法に大きく依存することになっている。齋藤氏は，こうした結果として「経済学・金融論が経済・金融を動かしている，生きた人間を考察の対象からはずし，現実離れした理論展開をすることになった」（「はしがき」）と反省し，「金融の基本，人間の心を取り入れた金融論を明らかにしようとする」（「はしがき」）ことを本書の柱の一つにしている。

第2に，本書はこれまでに書かれた論稿がもとになっており，それらを加筆修正したものであるが，教科書として書かれている。大学教員は研究者であると同時に教育者であり，齋藤氏は教科書の執筆が大学での教育者の責務の一つと考えて，本書をそうした目的で教科書としてまとめている。著者は日本金融史が専門であるが，これまでの幅広い研究と大学教育の経験に基づいて，本書を，金融の基本規定から貨幣論，商業信用・銀行信用論，公信用論，国際金融論，証券論を包括する総合的な金融論にまとめ上げている。金融論を担当する大学教員の責務としての教科書の執筆（「はしがき」），これが本書の第二の柱である。

齋藤氏は，金融の基本に戻り，人間の心を取り入れた金融論を展開し，一般人にも理解できる金融論を説くことを本書の課題としており，それが本書の特徴となっている。

Ⅱ．本書の構成

序章から第3章までが，本書での金融論の基礎理論を構成しており，金融論研究に対する齋藤氏の基本的な視座と概念が示されている。

先ず，序章「本書の課題」では，本書での経済学・金融論研究の視座が示され，第1章「信頼と経済」では，通貨・金融を支えている信頼という概念が説かれ，第2章「貨幣と信認」では，信認という概念に基づいて貨幣論が論じられ，第3章「信用の基本規定―信用一般」」では，信用という金融論の中心となる概念が明らかにされている。

こうした基本的な視座と概念に基づいて，第4章からは金融論の各論が展開される。第4章「信用貨幣」，第5章「商業信用」，第6章「銀行信用」，第7章「債券信用」，第8章「公信用」，第9章「国際的信認・国際的信用」，第10章「擬制信用」と信用論が総合的に論じられている。そして最後の第11章では，信用を維持するための「信用秩序維持政策」が取り上げられる。このように本書は，基礎理論から金融の各論を包摂する，総合的な内容の金融論となっている。

Ⅲ．金融論の基礎理論

序章は第1節「経済学とはなにか」，第2節「経済学と倫理」，第3節「経済学と心理」から構成されている。経済学や金融論研究に人間の心を取り入れるという，齋藤氏の経済学・金融論研究に対する基本的な姿勢が示されている。すなわち経済学は，社会関係を経済生活に焦点を当てて考察し，人間関係を明らかにする学問である。そして金融論は，金融取引関係を通した人間関係を明らかにするものとして展開されなければならない。経済学・金融論に人間を取り戻すことが本書の課題であり，倫理や心理といった人間の心を考察に含めるということ

が強調されている。

第1章では，貨幣・金融を根底で支えている信頼という概念について，心理学者を含めた多様な考え方が示される。そして人間関係としての信頼を，道徳的社会秩序に対する期待ととらえ，これをさらに「能力に対する期待」（相手が役割を遂行する能力をもつという期待）と「相手の意図に対する期待」（相手が信託された責務と責任を果たすという期待）に分ける。信頼という基礎概念を明らかにしたうえで，経済や企業の活動は，人間と人間の間，人間と企業（法人）の間，企業（法人）間の信頼に支えられていることが論じられている。

第2章では，金融論の基礎である貨幣論が説かれる。そのさい，社会的信認という概念が重視される。社会的信認は信頼を基礎として生じ，とくに取り決めを締結したわけではないが，特定のことがらについて信じて疑わない，認めるという，はっきりした共通の認識が，社会の構成員の間で成立したものと規定される。こうした社会的信認を基礎として，政府紙幣・不換銀行券を含めた貨幣の諸形態と，中央銀行が説かれている。

すなわち貨幣が貨幣として機能する，あるいは中央銀行が独立性を維持できるのは，一定の経済的な基盤が存在して，しかも社会的な信認を得ているからである。したがって金本位制であっても，経済環境が変化して社会的な信認を喪失すれば停止される。逆に不換銀行券や政府紙幣であっても，一定の経済環境（たとえば，すでに金貨や兌換銀行券が貨幣として機能しており，それに代替する等）の中で社会的に信認されれば，貨幣として機能することになる。

第3章では，先ず，経済的概念としての信用を，将来における貨幣の支払いが約束された取引と規定される。こうした信用取引が成立するのは，もっとも基礎となる相互の信頼，貨幣に対する社会的信認，貨幣の支払い約束に対する信頼という三重の構造が存在しているからである。

さらに貨幣の支払い約束に対する信頼は，相手が支払い約束をきちんと守る誠実な人かどうかという「意図に対する信頼」（誠実，支払意思，顧客への配慮），もし約束が守られなかった場合の対策としての「安心」（担保・保証，セーフティネット），取引相手の支払い能力に対する信頼である「信用力」（狭義の支払能力，流動性保有等）という三層の構造から構成される。

信用が成立するためには，貨幣の支払いを約束した相手が約束を守る意思があるという人格的な信頼関係と，相手に支払い能力があるという経済的な信頼関係が必要である。貨幣の支払い約束である信用という取引の基盤には，人間の間での信頼関係が存在していることが強調される。本書で齋藤氏がもっとも強調される点である。

以上が本書における金融論の基礎理論を構成しており，こうした基礎理論に基づいて，第4章以下では金融論の各論が展開されている。

Ⅳ．金融各論

第4章では，信用貨幣論が論じられている。信用貨幣は商業信用や銀行信用に基づく貨幣であって，貨幣支払い約束そのものが支払手段として用いられる。預金のままで支払手段として貨幣の機能を果たす預金貨幣が，今日の信用貨幣の主要な形態である。当座預金を代表とする預金貨幣については，貨幣の支払い約束が存在

しており，これに基づく預金貨幣は信用に基づく貨幣，すなわち信用貨幣ということができる。

第5章から第10章までは，信用の基本規定に基づいて，各種の信用形態が論じられている。そのさい債券信用，国際的信用，擬制信用を信用形態として新たに提起している。

第5章では，商業信用が論じられる。商業信用は，商品の売買の後で代金が支払われる後払取引であり，ここでも信頼あるいは信用が基盤となっている。商取引業者間の信頼が前提となる。担保という安全策はないが，譲渡には支払保証という安全策が必要である。担保を取らない商業信用では，商品の買手である債務者の支払能力が重要である。そこで現実の取引では，取引相手の信用度を確認する必要がある。第2節では，企業の信用調査について具体的に紹介されている。

第6章の章題は「銀行信用」となっているが，預金業務，貸出業務，決済業務といった銀行業務を中心にして論じられている。これらの銀行業務は信用を基盤として成り立つものであり，銀行が信用を確保するためには，コンプライアンス（第6節）や貸出審査（第7節）が不可欠な条件となる。審査については信用の三層構造が重視されなければならないことが，具体的に示されている。銀行における今日の不良債権累積の原因となったバブル期の銀行による貸出審査について，第8節で詳細に論じられている。

第7章では，債券信用という新たな概念が示されている。債券への投資は，償還期日における額面金額での支払いを条件としている。償還期日における貨幣による支払いを約束した取引であり，信頼と信用を基盤としている。齋藤氏はこの債券信用という概念を，債券と信用という用語が結合した，商業信用，銀行信用と並ぶ独立した信用形態とみなしている。

第8章では，公信用が論じられている。公信用とは，国家を代表とする公的な団体の債務の支払い約束に対する信頼関係である。公信用の一形態である公債証書に対する投資は，償還期日に額面金額での返済を約束した取引という意味では，債券信用の一形態である。しかし公債証書を償還期日以前に売却して投下資本を回収すれば，後の「擬制信用」の一形態となる。

最近のようにグローバル化した社会では，金融取引は世界的な規模で連鎖を形成している。したがって国際的な信用取引が円滑に行われるためには，国際的な信頼・信認の関係が必要となる。第9章では，国際通貨，外国為替，国際的な銀行信用，債券信用・公信用といった国際金融が，国際間の信認・信用関係として述べられている。

第10章では，ここでも擬制信用という独自の概念が示されている。株式に対する投資とその売却による投下資本の回収には，債権債務関係は存在しない。しかし貸出・返済という関係に類似しており，そうした関係を著者は擬制（みせかけ）信用ととらえている。

歴史的にみると，しばしば信用秩序は崩壊してきた。最終章（第11章）では，信用秩序の維持政策が論じられている。

以上が評者が理解した本書の要約である。

V．本書の意義

評者は本書から多くのことを学んだが，金融論の全般について，本書を評価する能力を持ち合わせていない。評者の理解できる範囲で，本

書のもつ意義と，若干の疑問を記しておきたい。

1973年のオイル・ショックを契機として，日本経済が高度成長から安定成長（低成長）へ移行し，株式の時価発行が一般化するとともに，国債の大量発行が本格化した。日本の経済と金融構造の転換期であったといえる。日本の信用論研究においては，この時期に信用の必然性（「流通時間の節約」と「資本の量的制限の打破」）と，「擬制資本」を信用形態とみなすかどうかという，信用論の体系に関する議論が活発に展開された。しかし，それ以降は信用論の基本に関する議論はほとんど行われてこなかった。バブル期と長期不況期，さらに「日本版金融ビッグバン」を経て，日本の経済と金融は構造的に大きく変化してきた。直接金融への移行が進むとともに，現在では日本の金融に対する信用が基盤から動揺している。こうした日本の現実の変化に対応して，信用論・金融論も根本から再検討する時期にきているといえる。本書は信用の根底に存在する信頼という概念から展開されており，金融論・信用論研究に根本的な再検討を迫るものである。きわめて適切な時期に，金融論・信用論研究に貴重な一石を投じたといえよう。

齋藤氏の反省・批判のように，最近の金融論研究は抽象化・数学化が極端に進むとともに，研究領域が細分化している。数学化は，確かにもっとも抽象化したレベルでの「実証」を容易にした。また研究領域の細分化は，研究の深度を深める効果があった。しかしこうした抽象化・数学化・細分化によって，金融論が一般人の常識や知識から大きく乖離しただけではなく，研究者の間でも相互の理解が困難になっている。本書は，金融論に人間の心理や倫理を取り入れ，金融論を一般の常識や知識の水準に近いところに引き戻した。その結果として，理論と現状，および実務（例えば企業の信用調査，銀行による貸出審査等）との関連を具体的に理解することが容易になっている。

本書は，学生や一般の人々にも理解できる教科書としてまとめられている。しかし単なる概説書ではない。先ず前記のように，著者の経済学や金融論に対する基本的な視座と概念に基づいて，金融の基本から各論までが一貫して説かれている。しかもすでに研究論文として書かれた論稿がもとになっているため，社会科学のみではなく，人文科学や歴史学を含めた多数の文献や資料に基づいて，広範な知識が集約されている。「本書は，理論・歴史・現状に関するこれまでの私の研究の産物」（「はしがき」）といえる。評者は広範囲な領域にわたる文献や資料の収集と読破に対する齋藤氏の意欲と努力，幅広い知識に敬意を表すものである。評者は，本書から広範な領域について，多くのことを学ぶことができた。

以下では本書を読んで，評者が若干疑問に思った点を記しておきたい。

極端に進んだ抽象化や数学化に対する批判として，経済学や金融論に人間を取り戻すという著者の意図については理解できる。しかし人間の意志や感情，それに基づいた行動はきわめて多様なものである。経済学や金融論が社会「科学」として，複雑で多様な現象の中に本質的なもの，なにか法則性を見出そうとすると，現象を抽象化・純粋化せざるを得ないのも事実である。複雑な人間についても同様と考えられる。こうした事実と人間の心や行動とを，「科学」としての経済学や金融論の中でどのように整合させればいいのか，評者がもっとも強く感じた

疑問である。この点は齋藤氏の課題というよりも，齋藤氏の問題提起を受けた研究者全体の今後の課題であろう。

本書は金融論の基礎から各論を包括する，総合的な教科書としてまとめられている。金融論を総合的に理解するためには適しているが，反面として，各論の分析に物足りないものを感じる部分が生じている。たとえば「債券信用」，「国際的信用」，「擬制信用」を信用形態とみなすべきであると提起されている。しかしながら「信用形態」とはなにかという点については，必ずしも明確にされていない。たしかに債券投資には信用関係が含まれているが，新たに信用形態であると提起される理由については，説明が十分に行われているとは思われない。

「債券信用」についてと同様な疑問は，「擬制信用」についても生じた。信用論では「擬制資本」という概念がこれまで一般的に使われてきた。齋藤氏は株式の購入と売却による資本の投下と回収を，信用関係に擬制するものとして「擬制信用」という概念を使われているようである。しかし「擬制信用」がなぜ信用形態なのか，「擬制資本」とどのような関係にあるのかについて十分説明されているとはいえない。最近では直接金融への移行が進むとともに，証券化の技法を用いた多様な金融商品が登場して，売買というかたちの金融取引が増加している。預金証書や債務証書さえも売買されるようになっている。こうした金融取引を考えるうえでも，「擬制信用」という概念を掘り下げる必要があると思われる。三つの「信用」を新たに信用形態と主張するためには，もう少し説明が必要であろう。

（帝塚山大学経営情報学部教授）